

令和7年11月14日
青森市総務部危機管理課長

「災害時における電動車両等の支援に関する協定」及び 「災害時における支援協力に関する協定」を締結します

青森市では、災害時における公民連携の取組として、災害時応援協定の締結により、民間企業や団体等から、災害時に人的・物的支援について協力いただくこととしています。

このたび、市内の自動車販売会社等と災害時における電動車両等の支援に関する協定及び災害時における支援協力に関する協定を締結することとなりましたので、取材・報道をお願いします。

【避難所での電動車両による給電（トヨタ自動車株式会社 HP）】



日時

令和7年11月20日（木）午後2時30分～3時00分

場所

青森市役所本庁舎 2階 庁議室

出席者

青森トヨタ自動車株式会社 専務取締役 工藤 恒倫（くどう つねのり）様
株式会社青森ダイハツモータース 代表取締役社長 松本 剛（まつもと つよし）様
株式会社トヨタレンタリース青森 常務取締役 三和 新二（みわ しんじ）様
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社青森支店 支店長 富田 啓（とみた あきら）様

その他

このたびの協定は、災害時に大規模停電が発生した場合、市内の指定避難所において電力不足が懸念されることから、それらを解消するため、自動車から外部給電が可能な車両等を支援いただくための協定となっています。

また、災害時等に医療的ケア児等の避難行動要支援者が一時的・緊急的に避難できる場所として、自動車販売店舗の一部を使用させていただくための協定となっています。

